

・電気事業法第2条の13及び14に基づき、でんきサービスの利用に関する契約の締結前に行われる供給条件の説明ならびに契約の締結前および締結後に行われる書面の交付が、電子メールの送信またはインターネット等を通じて閲覧に供する方法で行われることについてご承諾いただきます。

でんきサービスのご利用にあたって（関西電力エリア※専用）

※一般送配電事業者（関西電力送配電株式会社）エリア 2020年5月現在

お申込み・ご利用いただく前に、以下をご確認ください。

お客さまにご契約いただくサービスには以下のサイトに掲載する定型約款が適用されます。

<https://www.kddi.com/wl-denki/customer/#cs3>

ご契約になる内容を十分にご理解いただいたうえで、お申込み・ご利用ください。

1. ご契約に関するご注意

- ・小売電気事業者、代理業者、販売委託先は、以下の通りです。
小売電気事業者：関西電力株式会社（登録番号：A0272）（住所）大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号
代理業者：KDDI株式会社
販売委託先：飯田グループホールディングス株式会社、ホームトレードセンター株式会社
- ・あらかじめ「でんき契約約款（関西電力・KDDI）」および「料金表（いいだのでんき）」、「でんきサービスに関するポイント特典付与条件」ならびに関西電力送配電株式会社（以下、関西電力送配電という）が別に定める「託送供給等約款」等を承認のうえ、関西電力株式会社（以下、関西電力といいます）またはKDDI株式会社（以下、KDDIといいます）所定の様式によってお申込みをしていただきます。ただし、KDDIが認める場合には電話等によるお申込みを受付することがあります。
- ・いいだのでんき（以下、本サービスといいます）のご利用料金その他の債務について、お客さまがKDDIの定める期日を経過してなお支払われない場合等には、お客さまの氏名、住所、支払状況等の情報を他の小売電気事業者へ関西電力が通知することがあります。
- ・お客さまとKDDIとのご契約（電気以外のサービスおよび既に消滅しているものを含みます）において、KDDIの定める期日を経過してなお支払われていない料金がある場合は、本サービスのご契約をお断りする場合があります。
- ・**KDDIおよび関西電力にて本サービスへの切替準備が完了した日をご契約成立日となります。**具体的なお契約成立日は、「でんきサービス ご利用開始のご案内」にてお知らせいたします。現在、お客さまが関西電力とご契約中の場合は、ご契約中の料金メニューを本サービスに変更いたします。
- ・現在、お客さまが関西電力以外の小売電気事業者とご契約中の場合は、小売電気事業者を関西電力に変更いたします。（現在ご契約中の小売電気事業者への解約連絡は不要です。）
- ・お申込みを撤回される場合、KDDIまで必ずご連絡ください。お申込みの撤回手続きが間に合わない場合、元の小売電気事業者に戻られるためには、お客さま自ら、元の小売電気事業者へ新規ご契約手続きを行っていただく必要がございます。この場合、本サービスへの切替日以降、元の小売電気事業者に戻られるまでにご使用された電気料金については、KDDIにお支払いいただきます。
- ・お申込み前に、現在ご契約の小売電気事業者の解約に伴う不利益事項をご確認ください。
例えば以下のような不利益事項が考えられますので、現在ご契約の小売電気事業者にご確認ください。
①違約金の発生（複数年契約等の場合） ②ポイント等の失効 ③継続利用期間割引に適用される継続利用期間のクリア ④過去の電力使用量に関する照会不可 ⑤現小売電気事業者による検針票の提供終了
※現在、お客さまが関西電力とご契約中の場合、本サービスへの切替日以降、関西電力が提供する電気ご使用量のお知らせ照会サービス「はびeみる電」およびそれに付随するサービス等の使用および条件が制限される場合があります。
- ・ご利用開始日（料金の適用開始日）は、切替申請日から起算して、原則5営業日に2暦日を加えた日以降の最初の検針日となります。ただし、スマートメーターへの取替工事が必要となる場合は、原則10営業日に2暦日を加えた日以降の最初の検針日です。なお、**具体的なお利用開始日は、「でんきサービス ご利用開始のご案内」にてお客さまにお知らせいたします。**
※「切替申請日」とは、KDDIが関西電力に対して切替を申請した日であり、概ね受付より1週間後の最初の営業日となります。
※スマートメーターへの取替工事が遅延した場合、ご利用開始日は、スマートメーターへの取替工事が完了した日以降となります。
- ・お客さまの「ご契約内容」等によりサービス提供ができない場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・お引越し先で本サービスをご利用される場合、ご利用開始日（料金の適用開始日）は、電気の使用を開始した日となります。お申込み手続きが使用開始日の翌日以降になった場合でも、使用開始日に遡ってご契約いただきます。ただし、引越し先物件の電気メーターがアナログメーターの場合、引越しと同時に本サービスをご利用いただくことはできません。関西電力とご契約いただいた後、あらかじめ本サービスをお申込みください。
- ・本サービスエリア外にお引越しの場合、本サービスは解約となります。

2. ご利用料金に関するご注意

- ・電気料金は、関西電力送配電にて検針した使用電力量に基づき、KDDIが別途定める料金表（いいだのでんき）にて計算します。なお、電気料金の算定期間は、毎月1日から月末日までです。
- ・**料金の算定期間中に契約の開始や解約があった場合は、日割計算をいたします。**
- ・電気メーターの故障等によって使用電力量を正しく計量できなかった場合は、お客さまとKDDIの協議によって定めます。
- ・本サービスの申込みに伴う手続きおよび電気メーター取替工事に関しては、お客さまの費用負担はありません。

3. 電気料金に応じたポイント特典について

- ・本サービスのご契約者さまのau IDに対して、「でんきサービスに関するポイント特典付与条件」に基づき、本サービスのご利用料金にKDDIが設定した還元率を乗じて、Pontaポイントを付与します。ポイント特典の付与にあたって、本サービスへの申込み以外のお申込みは不要です。
- ・付与の対象となる電気料金は、本サービスのご利用料金のうち、基本料金（または最低料金）および電力量料金の合計金額（税抜）となります。
燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金は除きます。
- ・au携帯電話をご利用で、そのau携帯電話と本サービスのau IDを統合されているお客さまとその他の場合で還元率は異なります。還元率は、本ご案内下部の「ポイント特典」をご確認ください。
- ・au携帯電話をご利用でない、または、au携帯電話と本サービスのau IDを統合されていないお客さまは、特典付与の条件として、本サービスのau IDをお客さまのメールアドレスまたはお客さま指定の任意の文字列に変更していただく必要があります。au IDの変更方法は、au ID会員サイトまたは「でんきサービス ご利用開始のご案内」をご確認ください。
※au IDの状態はポイント付与月の前月末の状態で判定します。
- ・Pontaポイントは、原則として、電気料金のご請求月に付与します。お客さまのご契約状況、ご利用状況によっては、請求月の翌月以降に付与される場合があります。
- ・auポイントプログラムは、「auポイントプログラム利用規約」に従って提供されます。お客さまは、本サービスをお申し込みすると同時に、「auポイントプログラム利用規約」に同意したものとみなされます。

4. 請求に関するご注意

- ・本サービスご利用料金のご請求は、KDDIが行います。また、ご請求の時期はご利用月の翌々月となります。ただし、関西電力送配電の検針スケジュールやそのほかの都合により、さらに翌月のご請求となる場合や2ヵ月分の電気料金がまとめて請求されることがあります。
- ・本サービスご利用料金のご請求は「WEB de 請求書」となります。紙請求書の発行を希望される場合、「紙請求書発行手数料」として、1請求書あたり200円がかかります。なお、サービス中のau法人回線が存在する場合や、スマイルハート割引適用、ネットサービス未契約のお客さまは、「紙請求書発行手数料」はかかりません。また、次のいずれかの場合も、「紙請求書発行手数料」は無料です。①本サービス単独請求の場合、②点字請求書ご利用の場合
- ・本サービスご利用料金は、口座振替・クレジットカード払いでお支払いいただけます。口座振替・クレジットカード払いのお手続きをされない場合「窓口支払手数料(100円)」がかかります。
- ・「紙請求書発行手数料」、「窓口支払手数料」の両方の手数料が発生する場合、「窓口取扱手数料」として、1請求あたり300円を請求させていただきます。
- ・本サービスご利用料金は、他サービスとまとめてお支払いいただけます。この場合、「請求統合」に係る取扱い規約または「KDDIまとめて請求」に係る取扱い規約の定めに従い、お支払いいただけます。
- ・本サービスご利用料金は、「J:COMまとめて請求」ではお支払いいただけません。
- ・KDDIは、お客さまが電気を不正に使用し電気料金の支払いを免れた場合、支払いを免れた金額の3倍に相当する金額を違約金として、お客さまに請求させていただくことがあります。
- ・電気料金のお支払期日を過ぎてなお支払われない場合には、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの期間の日数に応じて延滞利息(14.5%/年)が発生します。
- ・「でんき契約約款(関西電力・KDDI)」に基づき、電気の使用の開始(本サービスお申込みに伴う電気メーター取替工事を除きます。)、お客さまの都合による設備変更等により、工事費用が発生する場合があります。支払いについてはその都度、関西電力が指定した金融機関等を通じて支払っていただきます。

5. My au・でんきアプリに関するご注意

- ・使用電力量およびご請求金額は、My auまたはでんきアプリ/Webサービスにてご確認ください。ログインにはau IDを利用します。その際のIDおよびパスワードは、「でんきサービス ご利用開始のご案内」にてお知らせいたします。ご利用にはID利用規約への同意が必要です。
- ・でんきアプリでは、本サービスのご利用開始日から約1ヵ月後から日々の使用電力量を確認できる「実績確認」や、「電気料金予測」「分析」「アドバイス」等の機能をご利用いただけます。ただし、スマートメーターの通信環境等により、データが欠損する場合があります。実際の使用量、料金と異なる場合がございます。なお、お客さまに請求する料金に関しては、関西電力送配電から別途提供される使用電力量を元に正しく請求が行われます。

6. 工事などに関するご注意

- ・お客さま宅の電気メーターがアナログメーターの場合は、スマートメーターへ取替える必要があります。本取替工事の際、お客さまの土地または建物への立ち入りおよび工事を実施いたします。取替工事は関西電力送配電または関西電力送配電が委託する施工会社(以下、施工会社といいます)にて行います。その際、原則事前に関西電力送配電または施工会社よりご連絡をさせていただきますので、ご家族の皆様スマートメーターへの取替工事の連絡があり、工事が実施されることをお伝えください。なお、取替工事に際して本サービスへの切り替えのためであることは告げられませんのでご了承ください。
- ・本取替工事の際お客さまの工事立ち会いの必要はありません。また、5分程度の停電が発生いたします。
- ・関西電力または関西電力送配電は、検針や電気工作物の検査・保安等の業務を実施するため、お客さまの承諾を得てお客さまの土地または建物に立ち入らせていただくことがあります。この場合には、正当な理由がない限り、立ち入ることおよび業務を実施することを承諾していただきます。
- ・関西電力送配電の電気工作物(電気の引込線や電気メーター等)やお客さまの電気工作物に異常、もしくは故障がある場合は、すみやかにお客さまより関西電力送配電にご連絡をお願いします。

7. 電気の供給停止について

- ・お客さまが次のいずれかに該当する場合には、関西電力送配電は、電気の供給を停止することがあります。
 - ①お客さまの責めとなる理由により生じた保安上の危険のため緊急を要する場合
 - ②お客さまの需要場所内の関西電力送配電の電気工作物を故意に損傷し、または亡失して、関西電力送配電に重大な損害を与えた場合
 - ③関西電力送配電が別に定める「託送供給等約款」等に反して、関西電力送配電の電線路または引込線とお客さまの電気設備との接続を行った場合また、お客さまが次のいずれかに該当し、関西電力送配電がその旨を警告しても改めない場合には、関西電力送配電は電気の供給を停止することがあります。
 - ①お客さまの責めとなる理由により保安上の危険がある場合
 - ②電気工作物の改変等によって不正に電気を使用された場合
 - ③契約負荷設備以外の負荷設備によって電気を使用された場合
 - ④その他、関西電力送配電が別に定める「託送供給等約款」等の内容に反した場合
- ・電気の供給を停止する場合には、関西電力送配電は、関西電力送配電の供給設備またはお客さまの電気設備において、供給停止の適切な処置を行います。この場合には、必要に応じてお客さまにご協力いただきます。
- ・電気の供給設備を停止した場合には、KDDIは料金の減額等を行いません。

8. KDDI および関西電力からのご契約の解約について

- ・支払期日までに電気料金の支払いが無い場合、ご契約を解約させていただく場合があります。解約に伴い無契約状態になると、関西電力送配電により電気の供給が停止される場合があります。
- ・お客さまと関西電力とのご契約(既に消滅しているものを含みます。)において、関西電力の定める期日を経過してなお支払われていない料金がある場合は、本サービスの契約が解約される場合があります。
- ・KDDIサービス(au携帯電話等)のご利用料金が支払期日を過ぎてなお支払われていないことが判明した場合には、その理由により本サービスの契約が解約される場合があります。
- ・お客さまのKDDI通信サービスの全ておよびでんきアプリ/Webサービスの契約が終了した場合、本サービスの契約を解約させていただきます。
- ・お客さまが電気の廃止期日の通知をせず電気のご契約場所から引越し、電気を使用していないことが明らか場合には、関西電力送配電が需給を終了させるための処置を行った日に、本サービス契約は消滅するものといたします。
- ・本サービスの契約期間中に発生した料金その他の債権債務は、契約を解約した場合でも消滅しません。

9. お客さまからのご契約の解約について

- ・お客さまのお引越し等に伴い本サービスの契約を解約される場合、事前に電気の使用停止日を定めて、末尾に記載のKDDIお客さまセンター(でんき)に解約のご連絡をいただくことで、本サービスの契約を解約することができます。他の小売電気事業者への切替に伴う本サービスの解約の場合には、KDDIにご連絡いただく必要はありません。切替先の小売電気事業者にご連絡ください。

10. 個人情報の取扱いについて

- ・個人情報の取扱いについて(KDDI)
 - ①KDDIは、個人情報の重要性を認識し、その保護の徹底をはかるため、電気通信事業法、個人情報の保護に関する法律、電気事業法、電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン等の業務主管庁が定めた事業分野別ガイドライン、その他関連する法令等を遵守いたします。詳細は、KDDIホームページの個人情報取扱共通規約(https://id.auone.jp/id/contents/legal/personal_terms.html)およびプライ

プライバシーポリシー (<https://www.kddi.com/corporate/kddi/public/privacy/>) をご参照ください。

②本サービスのご利用にあたり、申込内容その他ご提供いただいた情報、サービスの利用内容等を以下の利用目的に活用することを事前にご了解ください。

●マーケティング活動における利用

●**KDDIの新サービスや、本サービスおよびKDDIの他サービスの有益な情報の提供**

・個人情報の取扱いについて（関西電力）

①関西電力は、個人情報とは個人の人格尊重の理念の下に慎重に取扱われるべきものであることを十分認識し、個人情報の取扱いについて定められた法令等を遵守するとともに、プライバシー権等の権利にも配慮した適切な取扱いを図ります。また、取扱いを必要に応じて見直し、改善に努めてまいります。詳細は、関西電力ホームページの個人情報保護方針 (<https://www.kepco.co.jp/siteinfo/privacy/index.html>) をご参照ください。

②上記の内容に加え、以下の目的への利用および情報提供を事前にご了承ください。

●関西電力のグループ会社（注）が提供する各種商品・サービスの案内、問い合わせへの対応、その他これらに付随する業務へ利用すること。

●関西電力のグループ会社が提供する各種商品・サービスの案内、商品・サービスの開発・改善、サービス改善等のための各種調査・分析、問い合わせへの対応、その他これらに付随する業務に利用するためにグループ会社に提供すること、および、グループ会社が保有する利用者に関する情報（通信の秘密に関する事項および医療に関する事項を除きます。）を関西電力に提供すること。なお、個人情報の提供については、ご本人からの申し出により速やかに停止いたします。

（注）グループ会社の詳細は、(<https://kepco.jp/miruden/manual/gcrmccompanylist>) をご参照ください。

・個人情報の取扱いについて（飯田グループホールディングス株式会社、ホームトレードセンター株式会社）

①飯田グループホールディングス株式会社およびホームトレードセンター株式会社は、業務上取得・利用する個人情報を保護することが重要であり、社会的責任・責務であると考えております。飯田グループホールディングス株式会社およびホームトレードセンター株式会社は、取得した個人情報を適切に管理するため、組織的・人的・物理的・技術的な安全管理措置を講じ、個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止及び是正に取り組みます。詳細は、飯田グループホールディングス株式会社の個人情報保護方針 (<https://www.ighd.co.jp/privacy/>) およびホームトレードセンター株式会社のプライバシーポリシー (<https://www.htcc.co.jp/contents/pv>) をご参照ください。

②本サービスのご利用にあたり、申込内容その他ご提供いただいた情報、サービスの利用内容等を以下の利用目的に活用することを事前にご了解ください。

●マーケティング活動における利用

●**飯田グループホールディングス株式会社、ホームトレードセンター株式会社および関連会社のサービスに関する有益な情報の提供**

11. その他

・ご契約期間は、契約が成立した日から、料金適用開始の日が属する年度の末日までとします。（年度は、4月1日から翌年3月31日をいいます。）お客さまとKDDIおよび関西電力のいずれかが、変更または廃止の申し入れを行わない場合は、契約期間満了後も1年ごとに同一条件で継続されるものとします。なお、最新のご契約についてはでんきアプリおよびPC等からMy au (<https://www.au.com/my-au/>) にてご確認いただけます。

・本サービスご利用料金やサービスを変更する場合はあらかじめお客さまへお知らせします。

・KDDIおよび関西電力は、「でんき契約約款（関西電力・KDDI）」、「料金表（いいだのでんき）」、各種説明書、各種案内等（これらの変更も含まれます）は、書面の交付（郵送）に代え、ホームページ、メール等の電子的媒体により、お客さまにお知らせすることを可能とします。また、「でんき契約約款（関西電力・KDDI）」、「料金表（いいだのでんき）」、各種説明書、各種案内等の変更を行う場合、変更とならない事項についてはお知らせを省略することがあります。

・供給電圧は、「低圧100V/200V」です。周波数は「60Hz」とします。

・お客さまが故意または過失によって、電気ご使用場所内の関西電力または関西電力送配電の電気工作物等の設備を損傷・亡失した場合は、その設備について修理費等を賠償していただきます。

・KDDIおよび関西電力の責めとならない理由によってお客さまが受けた損害については、KDDIおよび関西電力は賠償の責めを負いません。

■電気の使用にともなうお客さまの協力

・お客さまの電気の使用が、次の原因等により他のお客さまの電気の使用を妨害し、もしくは妨害するおそれがある場合、または関西電力または関西電力送配電もしくは他の電気事業者の電気工作物に支障を及ぼし、もしくは支障を及ぼすおそれがある場合（この場合の判定は、その原因となる現象が最も著しいと認められる地点で行います。）には、お客さまの負担で、必要な調整装置または保護装置を需要場所に施設していただくものとし、とくに必要がある場合には、お客さまの負担で、関西電力または関西電力送配電が供給設備を変更し、または専用供給設備を施設して、これにより電気を使用していただきます。

①負荷等の特性によって各相間の負荷が著しく平衡を欠く場合

②負荷等の特性によって電圧または周波数が著しく変動する場合

③負荷等の特性によって波形に著しいひずみを生ずる場合

④著しい高周波または高調波を発生する場合

⑤その他上記に準ずる場合

■調査に対するお客さまの協力

・お客さまが電気工作物の変更の工事を行った場合には、その工事が完成したとき、すみやかにその旨を関西電力または登録調査機関に通知していただきます。

・関西電力送配電は、調査を行うにあたり、必要があるときは、お客さまの承諾をえて電気工作物の配線図を提示していただきます。

・この書面は、ご契約に関する全ての内容を記載しているものではありません。その他詳細事項等は、KDDI ホームページ等より「でんき契約約款（関西電力・KDDI）」および「料金表（いいだのでんき）」をご覧ください。

■クーリングオフ

お客さまが、本サービスを訪問販売もしくは電話勧誘販売でお申込み（契約）された場合、一体のものとして交付された、本書面およびでんきサービス申込書控えを受領された日から8日を経過するまでは、書面により無条件でお申込みの撤回（契約が成立したときは契約の解除）を行うことができ、その効力は書面を発信したときから発生します。

この場合お客さまは、①損害賠償及び違約金の支払いを請求されることはありません。②すでに引き渡された商品の引取りに要する費用、提供を受けた役務の対価あるいは移転された権利の返還に要する費用などの支払い義務はありません。③すでに代金又は対価の一部又は全部を支払っている場合は、速やかにその金額の返還を受けることができます。④権利を行使して得られた利益に相当する金銭の支払いを請求されることはありません。⑤役務の提供に伴い、土地又は建物その他の工作物の現状が変更された場合には、無料で元の状態にもどすよう請求することができます。⑥上記クーリングオフの行使を妨げるために事業者が不実のことを告げたことによりお客さまが誤認し、又は威迫したことにより困惑してクーリングオフを行わなかった場合は、事業者から、クーリングオフ妨害の解消のための書面が交付された日から8日を経過するまでは書面によりクーリングオフすることができます。

■事業者の名称、所在地、代表者の氏名

KDDI 株式会社

〒102-8460 東京都千代田区飯田橋 3-10-10 ガーデンエアタワー

代表取締役社長 高橋 誠

03-3347-0077

関西電力株式会社

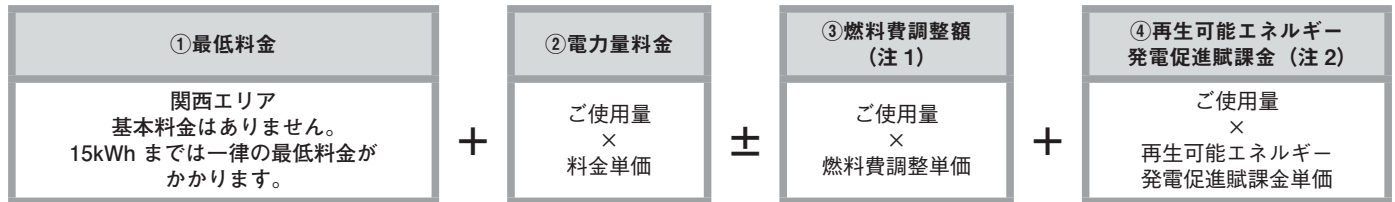
〒530-8270 大阪府大阪市北区中之島 3丁目 6番 16号

代表取締役社長 森本 孝

0800-777-8810

ご利用料金の計算方法

ご利用料金は以下の方法で計算されます。



(注1) 電気の供給に必要な燃料費の価格変動に合わせ単価を毎月設定し、ご使用量に単価を乗じた「燃料費調整額」を請求いたします。

(注2) 再生可能エネルギー発電促進賦課金は、再生可能エネルギーの普及を目的に、法律に基づき、電気をご利用になる全てのお客さまからご使用量に応じ別途毎年決定されている単価を乗じた額を請求いたします。なお、再生可能エネルギー発電促進賦課金は、消費税等相当額を含んだ料金として計算します。

料金表 (①最低料金 / ②電力量料金)

単位：円 (税抜) [() 内は税込参考単価]

■いいだのでんき M (関西D)

区分		単位	*関西電力 従量電灯A相当	
最低料金	最初の15kWhまで	1契約	310.01	(341.01)
	15kWh超過120kWhまで		18.47	(20.31)
電力量料金	120kWh超過300kWhまで	1kWh	23.45	(25.79)
	300kWh超過分		26.62	(29.28)

ポイント特典

ポイント特典は、対象金額(※)に応じて、還元率を設定します。

※ご利用料金のうち、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金、消費税相当額は除きます。

ポイント特典対象金額	還元率	
	①au携帯電話をご利用のお客さま	②その他のお客さま
5,000円未満	1%	0.5%
5,000円以上8,000円未満	3%	2%
8,000円以上	5%	3%

※①は au 携帯電話をご利用中のお客さまで au 携帯電話の au ID と本サービスの ID を統合されている場合です。詳細は「3. 電気料金に応じたポイント特典について」をご確認ください。

計算例

【例】いいだのでんき M (関西D) 1ヶ月のご使用量：360kWh の場合 au 携帯電話と本サービスの au ID を統合されているお客さまの場合

最低料金	① 最初の 15 kWh まで	310.01 円
電力量料金	② 15 kWh 超過 120 kWh まで	1,939.35 円 = 18.47 円 × 105 kWh
	③ 120 kWh 超過 300 kWh まで	4,221.00 円 = 23.45 円 × 180 kWh
	④ 300 kWh 超過分	1,597.20 円 = 26.62 円 × 60 kWh
小 計	⑤ 8,067 円 = ① + ② + ③ + ④ (円位未満切り捨て)	
燃料費調整額	⑥ -32 円 = (-1.35 円 [最初の 15 kWh まで]) + (-0.09 円 × 345 kWh) (円位未満四捨五入) (注3)	
再生可能エネルギー 発電促進賦課金	⑦ 1,072 円 = (44.70 円 [最初の 15 kWh まで]) + (2.98 円 × 345 kWh) (円位未満切り捨て) (注4)	
消費税等相当額	⑧ 803 円 = (⑤ + ⑥) × 0.10 (円位未満切り捨て)	
ご請求金額	9,910 円 = ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧	
ポイント特典	Ponta ポイント 404 ポイント = ⑤ × 0.05 (小数点第一位切り上げ)	

(注3) 燃料費調整単価 (税抜) が最初の 15kWh まで (最低料金部分) -1.35 円、15kWh を超える分が 1kWh あたり -0.09 円の場合。

(注4) 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価 (税込) が 1kWh あたり 2.98 円の場合。

【サービス・料金・請求に関するお問い合わせ】

KDDI お客さまセンター (でんき)

携帯電話 / 一般電話から **0120-925-438** (無料)
(受付時間：9:00 ~ 20:00 / 年中無休)

【停電・故障のお問い合わせ】

関西電力コンタクトセンター

携帯電話 / 一般電話から **0800-777-1600** (無料)
(受付時間：24 時間 / 年中無休)

- ・表記の金額は、特に記載がない場合、全て税抜価格です。別途消費税等相当額がかかります。
- ・上記に記載のない事項の取扱いは、「でんき契約約款 (関西電力・KDDI)」 「料金表 (いいだのでんき)」 「でんきサービスに関するポイント特典付与条件」等によります。KDDI ホームページ (<http://kddi-l.jp/Xe7>) をご確認ください。
- ・「でんき契約約款 (関西電力・KDDI)」または「料金表 (いいだのでんき)」を変更する場合は、あらかじめお客さまに変更内容をお知らせします。お客さまの異議申し出がないとき、料金その他の供給条件は、変更後の「でんき契約約款 (関西電力・KDDI)」または「料金表 (いいだのでんき)」によります。